

産業建設常任委員会記録

令和2年2月27日

【開催日】 令和元2年2月27日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午前11時45分

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	藤岡修美
委員	岡山明	委員	高松秀樹
委員	恒松恵子	委員	森山喜久
委員	宮本政志		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

経済部長	河口修司	経済部次長兼農林水産課長	深井篤
農林水産課農林係長	平健太郎	農林水産課参与	多田敏明
水道事業管理者	今本史郎	水道局副局長兼総務課長	原田健治
水道局次長兼業務課長	伊藤清貴	水道局工務課長	伊東修一
水道局工務課課長補佐	平野宏明	水道局工務課技監	江本浩章
水道局浄水課主幹	飯田栄二	水道局総務課財政係長	渡邊亮治
水道局業務課課長補佐	羽根敏昭	水道局浄水課主査	山田智則

公営競技事務所 長	桶 谷 一 博	公営競技事務所 所長補佐	兼 本 浩 二
公営競技事務所 主任主事	長 村 知 明	公営競技事務所 主任主事	村 上 良 平
建設部長	森 一 哉	建設部次長兼土 木課長	森 弘 健 二
下水道課長	井 上 岳 宏	下水道課技監	藤 岡 富 士 雄
下水道課管理係 長	西 崎 大	下水道課管理係 主任	村 上 陽 子
都市計画課長	河 田 誠	都市計画課技監	高 橋 雅 彦
都市計画課主査	大 和 毅 司	都市計画課都市 整備係長	藤 本 英 樹
都市計画課管理 緑地係長	森 山 まゆみ		

【事務局出席者】

局 長	沼 口 宏	書 記	光 永 直 樹
-----	-------	-----	---------

【審査事項】

- 1 議案第8号 令和元年度山陽小野田市水道事業会計補正予算（第1回）について（水道）
- 2 議案第9号 令和元年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算（第1回）について（水道）
- 3 議案第6号 令和元年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第5回）について（オート）
- 4 議案第10号 令和元年度山陽小野田市下水道事業会計補正予算（第3回）について（下水）
- 5 議案第2号 令和元年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算（第2回）について（都市）

中村博行委員長 おはようございます。定刻になりましたので産業建設常任委員会を始めます。早速、審査内容に入っていきますがまず審査番号 1 番議案第 8 号令和元年度山陽小野田市水道事業会計補正予算（第 1 回）について説明を求めます。

今本水道事業管理者 おはようございます。それでは議案第 8 号令和元年度山陽小野田市水道事業会計補正予算（第 1 回）の概要について御説明いたします。今回の補正は収入面では、給水収益、支出面では、主に建設改良費、職員給与等の諸経費について決算を見込んでの調整であります。補正予算書の 1 ページから御説明をいたします。第 2 条は業務の予定量について補正しております。第 3 条の収益的収入であります給水収益は当初の見込みを下回り給水水量とともに減少傾向であることから下方修正しております。収入合計は 1, 9 2 3 万円の減額補正です。支出については、資産減耗費負担金等について、決算見込みに応じて減額し支出合計で 2, 4 8 4 万 4, 0 0 0 円の減額補正としました。結果、税処理後の当年度純利益は 1 億 1, 0 0 0 万程度の見込みです。これは今、B 4 で大きな資料を渡しておりますが、そちらの方の上段のほうに数字が出ておりますので、御参照いただければと思います。次に補正予算書 2 ページの第 4 条資本的収支を御説明いたします。下段の支出の建設改良費について工事の延期や入札減により、2 割近く減額しております。これら工事の原資となる収入につきましても、長期前受金及び企業債借入を減額しております。結果として生じた差引不足額については、第 4 条本文のとおり、損益勘定留保資金だけでは足りませんので、積立金を 1 億 8, 0 0 0 万円余りを取り崩して補填する予定としております。第 5 条は流用禁止経費として職員給与費の増額補正を明記しております。第 6 条は一般会計補助金の補正でございます。そのほか詳細につきましては副局長から説明をさせます。

原田水道局副局長 それでは、既決の当初予算との増減比較で御説明をいたします。まず補正予算書15ページを御覧ください。また、資料としてお配りしておりますB4の資料の1ページを並べて御参照をお願いいたします。それでは収益的収入では今年度、現在までの減少傾向を反映し給水収益を大幅に下方修正をしております。資料の「1 収益的収支」の表の下の収支内訳の税抜きのところを御覧ください。給水収益は既決予算額13億233万5,000円に対して、991万8,000円減の12億9,241万7,000円となり、99.2%となることを見込んでいます。また、これはここに記載がありませんが、平成30年度決算値と比較しますと98.1%程度になる見込みでございます。これからは、税込みの金額で説明をさせていただきます。次に受託工事収益を御覧ください。下水道工事に伴う水道管の移設工事の一部が延期となりましたので、減少をしております。他会計負担金につきましては、簡易水道統合事業に伴う認可資料作成業務に係る費用について、環境課からの負担金収入による、増額となっております。これらにより、収入合計は税込みで1,923万円減の15億3,034万1,000円としております。続きまして支出ですが、資料では支出の性質ごとにまとめております。人件費は、国家公務員に対する令和元年人事委員勧告に沿って制度を変更した上で決算を見込み増額補正としてしております。詳細は補正予算書の9ページでございますが、給与費明細書に載せております。増額の主な理由といたしましては、人事院勧告に伴う昇給とそれに伴う期末勤勉手当の増加や管理職の2名増加による管理職手当の増加等でございます。また、一方で、時間外勤務手当につきましては、今年度は、他事業体への災害に伴う応援給水活動を見込んでいたものを削減をしております。また、資料に戻りますが、委託料につきましては、簡易水道を上水道に統合するために、厚生労働省に提出する変更認可届の作成費用を既決予算では、資本的収支で計上していたものを収益的収支の委託料に費目変更したため増額をしております。そのほかの支出は、今年度中途までの実績値を参考に修繕費以下は大幅減としております。主な原因といたしましては、修繕費では、予定をしておりました原水ポンプの

オーバーホールが不要となったことや、動力費では、使用電力量の減少や、燃料調整費の下落、負担金では県の厚東川ダム関連の整備事業等に係る費用の減少、受託工事費では市下水道課の工事に伴う給水管移設工事の一部延期、資産減耗費では不要となった既設管の撤去費用を修繕費に費目変更したこと等でございます。また、営業外雑収につきましては特定収入控除対象外消費税相当額についても、支払見込みがなくなったため減額をしております。これら費用全体を大きく減額したため、仕入控除対象の仮払い消費税も減少しますので結果としまして消費税納付額は増額をしております。以上のことから、資料の上段の表に記載のとおり、支出合計につきましては、2,484万4,000円減の13億7,876万1,000円としております。次にこれらによる税処理後の損益を説明いたします。補正予算書11ページでございます。損益計算書のほうを御覧ください。下から4行目の当年度純利益は1億1,006万8,000円を予定をしております。加えて、下から2行目のその他未処分利益剰余金変動額は、先ほど今本水道事業管理者から説明がありましたが、資本的支出の不足額の補填に使用する積立金取崩額を改めて計上したものでございます。これにつきましては、キャッシュによる収入が発生するものではございません。次に、資料の2のほうになりますけど資本的収支と補正予算書の20ページを並べて御覧ください。まず資料のほうですけど、下段の支出内訳のところですが、その下の建設改良費につきましては工事の延期、入札減等が補正の主な原因で9,707万4,000円の減額の4億4,841万5,000円となっております。「2資本的収支」の表を御覧ください。支出につきましては、税込みで8億2,707万3,000円となります。この財源となります収入につきましては、資料下段の収入内訳の下の企業債、一般会計からの負担金等を減額補正をしております。次に、2資本的収支の表のほうを御覧ください。収入につきましては税込みで、2億3,632万7,000円となっております。資金不足額につきましては表の支出、前年度繰越し及び表下の米印の前年度繰越し事業の財源、それらを加えた上で、算出し、6億1,694万6,000円となります。この補填財源は、

表下に記載のとおりでございます。損益勘定留保資金だけでは足りませんので、減債積立金1億8,472万4,000円を取り崩して対応しております。次に、補正予算書のほうですが8ページでございます。8ページのキャッシュフロー計算書を御覧ください。3の財務活動によるキャッシュフローにおいて企業債により、新規で1億8,930万円の資金を調達しながらも、下から三行目の資金増加額では、会計外に現金が2,708万円流出する予定となっております。以上の予算執行による結果が補正予算書の13、14ページでございますが、貸借対照表に表れております。貸借対照表は6月議会で報告済みの前年度繰越事業の精算額、2,676万9,000円及びその財源56万9,000円を含めて作成をしております。14ページの資本の部でございますが、この7項の(2)の利益剰余金合計でございますが、8億5,900万円余りですが、このうち当年度未処分利益剰余金はここにあります注⑦の表記のとおり現金の裏付けのない利益、減債積立金を取り崩しました1億8,472万4,000円が含まれております。そのため内部留保資金はこれを除きまして計算をいたしまして、結果として6億7,513万2,000円となります。前年度決算からは7,400万円程度減少しております。次に、企業債残高でございますが、14ページの「負債の部」のところの3固定負債の(1)企業債の45億1,173万1,000円と次に4流動負債(1)企業債の3億6,622万5,000円の合算となり前年度決算から約1億7,000万円減少の48億7,795万6,000円となっております。これは1年間の給水収益の37.7%に相当いたします。全国平均が今31.5%となっております。公営企業会計では毎年必要になる多額の工事費の資金確保の手段として企業債を借りるという借金体質の財政運営が制度上も認められておりますが、現状においては危険水域にあることには間違いはございません。以上簡単ではございますが、水道事業補正予算の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

中村博行委員長 説明が終わりましたので、質疑を求めようと思っておりますが、追

っていきましょう。資料と並行する部分があると思いますが、まず、補正予算書のほうに行きましょうか。資料とリンクしていますので、その両方の関わりのあるところから行こうと思います。まず補正予算書の1ページ、2ページ、全体にあります。詳細わかつては全体で収益的収支と資本的収支、両方ありますのでこれをひとつ基にして個別に行きましょう。

藤岡修美副委員長 有収水量がかなり減っているんですけど、その原因と考えられるものは。

原田水道局副局長 今、非常に海外情勢が不安定でございまして、特にアメリカ、中国の関係から輸出関連の生産等がかなり減少しているということで、その影響を市内の企業もかなり受けておるということを聞いております。一般的な使用水量の減少に加えて、そういった影響によって有収水量が下がっているという状況でございます。

中村博行委員長 従来から言われていた人口減少とかそういったものも絡みが当然あるということですね。補正だから全体から質問してください。何ページの何っていうところから言って。工事の延期などの原因というのはどういうことが挙げられていますか。

伊東工務課長 工事の延期、中止についてなんですが、延期については主に鴨庄地区の下村鴨庄線配水管と山川送水管の改良工事です。場所が新橋の西側から厚狭中学校に抜ける道路なんですけど、そこで送配水管の改良工事を行っています。その施工範囲内に一部大きい水路がありまして、そこを下越しする推進の工事を計画しておったんですけど、費用をいろいろ検討してみると、道路の隣接地を購入してそちらに管を回して水路の上を渡したほうが経済的にも安く済みますし、今後の維持管理もやりやすいということでそちらの工法に方針を変えて用地買収の交渉中でありまして。後は他関連の下水道工事と県道改良工事の延期に伴っての延期

というのが4本ほどあります。それから中止につきましては先ほど申しました推進工事の設計委託を取りやめております。それと下水道工事で設計を見直していただいて、水道管が支障にならなかったというところがありまして一本中止になっております。

藤岡修美副委員長　その他の営業収益で他会計負担金、上水道統合事業は一般会計から入っていますけども276万2,000円の増額の原因というのは。

原田水道局副局長　これにつきましては厚生労働省の方に簡易水道を上水道に統合するという変更認可届というものを出さないといけないんですけど、その資料作成業務というのを当初は資本的収支のほうで見込んでおったんですけど、これは資本的収支のほうに入れるのはどうかということになりまして、収益的収支のほうの会計に変更したため、この度増額になったということです。

中村博行委員長　今、簡易水道が出ましたが、これは広域化を見込んで簡易水道もつなぐということの理解でいいですかね。

原田水道局副局長　理由の一つとして広域化ということもございます。もう一つの原因といたしましては特に、鑄物師屋地区の水源であります井戸が水量とそれから水質の面で、不安定なってきたというものもございますので、その解消も合わせて行いたいということで考えております。

中村博行委員長　簡易水道の水質検査は随時きちんとやられているのか。

原田水道局副局長　簡易水道水質検査はこれまで上水道と同じようにやってきております。また結果につきましては、ホームページで公表しておりますので、御覧いただくことができます。

藤岡修美副委員長 薬品費、塩素パック等々が入札減でかなり落ちているんですが、やっぱり入札でこれだけ落ちるものですか。

原田水道局副局長 これにつきましては、平成30年度から宇部市と共同購入ということで、塩素やパックの薬品については、入札を実施しております。これに伴って入札参加業者も増えたということもございますが、全国的に薬品費の単価が下がってきているという影響もありまして、この度はかなり安い金額で落札をされたことがこういう結果になっております。

藤岡修美副委員長 配水費の修繕費で西の郷線が費目変更していますよね。送配水管の移設。これの原因は。

原田水道局副局長 これにつきましてははもともと18ページにありました、資産減耗費のところ固定資産除却費というのがありますが、当初予算では、西の郷線の撤去工事をこの費用で見ようとしておりました。ただこの工事の内容からしまして、修繕費で見べきだということでこの度16ページの修繕費のほうに費目変更したということがございます。

森山喜久委員 18ページの減価償却費がありますが、減価償却費は173万3,000円減額というふうになっているんですけど、この主なものはこういったものか教えてもらいますか。

原田水道局副局長 減価償却費全体としては4億4,300万円です。基本的に水道局が取得する固定資産、いわゆる浄水場であったり水道管路であったり、そういったものを減価償却した費用をここで計上しているというものでございます。減った原因は基本的に減価償却というものは、全て更新をしていけば減るものではない場合もあるんですが、現在で言いますと現在の資産に対して全ての更新が計画どおりできているかといいますと遅れぎみでございます。どうしても費用に対する財源が不足して

いるというところでその結果、資産の償却だけが先に進んでいきますので減価償却そのものが対象となる資産が減っているという状況でございます。今後、工事の金額が増えていきますと逆に増えていくということもございます。

森山喜久委員 減価償却の説明ありがとうございます。耐用年数ということなのかなというふうに思いますが、4ページに主な資産の耐用年数とあるんですが、再確認で建物で法定耐用年数が8年から50年でこれは先ほど言ったように浄水場の管理と中でいえば50年を見込んでいると構築物、水道管であれば40年、配水施設は60年を見込んで、減価償却の計算をやっているということでしょうか。

原田水道局副局長 お見込みのとおりでございます。この償却年数というのは地方公営企業法で定められた年数でございますので、それに沿って、償却をしているということでございます。

森山喜久委員 答えにくいかもしれないけど耐用年数はここで記載しているとおりに思うんですけど、実際使用年数とはどういうふうに考えているか教えてもらっていいでしょうか。

原田水道局副局長 これにつきましてはやはり現実に沿った形で、使用年数は定めているという形です。建物につきましても法定耐用年数は50年でございますが、実質的に細かくメンテナンスをしていけば長寿命にすることができ、管路につきましても埋設されています周辺の土壌の状況とかそういったものによって、寿命はかなり変わる場合がございます。場合によっては短くなる場合もありますし、非常に良好な土壌であれば、長期間使用できる場合もございます。それにつきましてはそれぞれ状況見ながら使用期間を定めて、必要なときに更新を行うということを考えております。

高松秀樹委員 さっき人件費の支出のところでは管理職が2名増えたということなんですけど、私も産建初めてなんで水道局の組織、管理者がいらっしゃってというふうに分かれています、どこの課の管理職が増えたのかっていうのを教えてください。

原田水道局副局長 現在の水道局につきましては、管理者をトップとしまして四つの課に分かれています。主に総務財政企画を担当しております総務課、それから料金を扱っております業務課、それから、工事関係を担当しております工務課、それと浄水場で水道水を製造しております浄水課、この四つに分かれています、各課に課長が一人ずつあります。それから、この度2名増えましたのは、1名は工務課の課長補佐がこの度工務課技監と課長級になったということ。それから鴨庄浄水場の場長ですがこの方につきましても浄水場長という重責がございますので課長級の管理職になったということでございます。

今本水道事業管理者 課長の配置は副局長が申したとおりなんですけども、水道局というのは私が事業管理者ということで、特別職でございましてその次に市役所でいう部長級の副局長と次長、副局長が原田水道局副局長で総務課長兼務しております。次長が業務課長を兼務するというので、市役所でいう部長級が2名います。

岡山明委員 今回補正予算ということで、水道の予算の関係が収益収支で今回差額が1,200万円という状況なんですけど、その前に収入、支出それぞれ13億円、14億円で資本的収支の部分で、最終的に資金不足が6億1,000万円ぐらいはあると。今年度のそういう予算の運用に対して形としてはどうなんだと。実際、見た目は結構あるような、純利益の中でプラスになる方向が出ているけど実際に資本的収支を見ると、6億円という金額があるんですけど、それに対する考え方はそういうプラスとマイナスがある、そういう会計上の問題があるんでしょうけど、そういう部分で先ほど資本的収支が収益収支に対して、どのぐらいの割合

とその辺の目安を先ほど副局長がちょっと言われたんですけど、その辺の目安は。年間6億5,100万円は資本的収支にお金を出すという状況があるもんですから、全体的にそういう問題ないというコメントをいただきたいんですが。

今本水道事業管理者 まず水道会計のシステムとしては、岡山委員がおっしゃったように、収益的収支と資本的収支とに分かれております。資本的収支はいつも赤字なんです。これはどこの全国的な水道事業体見ても赤字です。赤字予算というか赤字会計でこれは赤字が普通なんです。収益的収支で減価償却だとか、純利益とかありますけど、そこで資金を生んでその資金でもって資本的収支の不足分を賄うというのが、水道事業会計の一連の流れになっておりまして、簡単に言うと収益的収支でお金を生んでそのお金を原資に建設改良を行うと。また、建設改良を行うには、それだけで十分じゃないんで公債費を国から借りて、事業を行うというのが流れになっております。金額が幾らが適当かというのはなかなか難しいところで、事業規模によって大きかったり小さかったり、要は収入に対して決算、それから料金というこれが三位一体の関係になっておりますので、幾らが適当ということはございません。ただ、先ほど説明の中で申し上げましたように料金収入に対して、公債費の割合がどれぐらいかとか、内部留保資金がどれぐらい今あるかと。それが減少傾向にあるか、増加傾向にあるか、そういったところを見ていかなきゃいけないというふうに考えております。この何年間かの山陽小野田市の水道事業会計につきましては内部留保資金が年々減っているという状況でございます。これはまだ、すぐにどうこうということにはなりませんけれども、数年先は非常に厳しいということになっておりまして、それもありまして平成28年に料金改定ということをお願いをしたわけでございますけれども、その前に、現在は広域に取り組んでおるという現状でございます。

岡山明委員 そういうことで貸借対照表の中で、14ページの固定負債と流動負債があると。固定負債に関しては45億円で流動負債が3億6,00

0万円という金額で、その負債に関してこの傾向がどうなっているか確認したいんですが。

原田水道局副局長 これまでの傾向としましては企業債がこれだけ増えた原因から御説明させていただきますけど、第一次総合計画によりまして大きな事業を幾つかやってまいりました。一つは山陽地区の水害等に伴う対策としまして鴨庄浄水場の建て替え、それから西見配水地の新設、それから山陽地区、小野田地区の災害対策としまして送配水管路中の石綿管を完全に更新をした事業。それから小野田地区の高天原浄水場から竜王山配水地までの送水管の整備、そういったもろもろの事業をやってきました関係で、10年間で約49億円の事業をやってきたということと、これに伴いまして起債の残高が大きく膨らんだということがございます。第2次総合計画に入ってから料金は改定をして、一定の更新事業を中心にやっていこうとしておったんですけど、財源が確保できないということもありまして事業量を削減しております関係と大きく膨らんだ企業債を少しでも減らしたいということで、事業費に対して企業債を借りる割合を少しずつ減らしてきたということで、現在は少しずつ企業債の金額を減らしてきているという状況でございます。

岡山明委員 工事とかの減少という話も出されたんですけど、水道局が出されたアセットマネジメントで年間約6億5,000万円近く資本的収支のほうに入れるという概念を持っているんですけど、今回の補正予算で最初は6億7,000万円で決算見ると6億1,000万円で、6,000万円が下がったという状況で、工事費を下げて企業債の減った原因が16ページは以降に書かれていますが、維持管理の部分に対して、そういういろいろと補修が必要な部分で実際に減額される。そういう状況であれば維持管理体制の不安感というのはいらないんですか。

原田水道局副局長 おっしゃるとおりでございます。我々としても安定給水というのが一番の命題でございます。これを行うためには施設の

整備というのを年々やっていかなければならないと思っております。特に計画的にやっていかないと本来そういった安定給水、それに加えて市民サービスの低下ということ招くということは非常に恐れております。そのために財源の確保等を検討することや経費の削減を検討しております。その中でこの度、広域化ということも視野に入れて宇部市と協議をしているところでございます。これにつきましては水道事業としましては、何としても更新事業を今後も引き続きやっていきたいということを考えておりますので、その辺りは御理解いただきたいと思っております。また財政運営の問題もございまして、非常に高い率の借金を持っているというのは決して健全ではないということや現在、全国各地で災害等もございまして、そういったことも踏まえましてある程度の内部留保資金を持っておくことも必要ですので、バランスのとれた財政運営を行いたいと思っております。現状としてはこういった形で財政運営をした結果が予算書に反映されているということで御理解をお願いしたいと思っております。

中村博行委員長 やむを得ん状況ですよね。アセットマネジメントで年間6億2,000万円という数字が出たわけですけども、それかなわないということで、そういった形でやっていかれたと説明もありましたように内部留保資金も企業債もともに減少状況にあると。これがやむを得ない状況で出てきているということで理解していいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）討論はありますか。（「なし」と呼ぶも者あり）討論はありませんので採決に移ります。それでは議案第8号令和元年度山陽小野田市水道事業会計補正予算（第1回）について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。したがって議案第8号は可決すべきものと決しました。続いていきます。議案第9号令和元年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算（第1回）について説明してください。

今本水道事業管理者 それでは、議案第9号令和元年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算（第1回）の概要について御説明いたします。補正予算書では22ページとなります。今回の補正は、収入及び諸経費について決算を見込んでの調整であります。第2条収益的収支の収入であります但し総額で637万3,000円減額補正しております。支出については営業費用はこれまでの実績値を参考に受水費、負担金等を減額し総額で1,834万7,000円減額しております。結果、税処理後の当年度損益は6,500万円程度の利益を計上する見込みです。第3条の資本的支出ですが、建設改良費を若干調整し100万円の減額としております。これに前年度繰越事業費2,700万円余りを加えた差し引き収支不足額については、第3条本文のとおり補填する予定としております。第4条では流用禁止経費として職員給与費を給与費の補正を記載しております。なお、詳細については副局長から説明をさせますので、よろしく願いいたします。

原田水道局副局長 それでは、補正予算書の34ページでございます。収益的収支から御説明をいたします。なお、B4の資料2ページも並べて御覧ください。まず資料のほうでございますが、市の収益的収支の表の下の収入内訳でございます。給水収益について前年度、渇水により、長期間にわたる節水があり、企業局からの減免がありましたので、それに伴いまして工業用水を利用されておられます3社に対して料金を減免しております。ほかは預金利息、長期前受金戻入等を若干調整しております。収入合計は表の税込額のとおり、637万3,000円を減額し、2億8,887万円としております。続きまして、表の下の支出内訳でございますが人件費は30万円の増額としております。詳細につきましては、29ページでございますが、給与費明細書に記載をしております。主な原因といたしましては、上水道と同様に人事院勧告に伴う昇給とそれに伴う期末勤勉手当の増加等でございます。そのほかの支出につきまして、今年度中途までの実績値を参考に修繕費以下は減少となっております。

主な原因といたしましては動力費では使用電力量の減少や燃料調整費の下落、受水費は前年度自主節水に伴う県企業局からの料金の減免、負担金では県の厚東川ダム関連の整備事業に伴う費用の減少、消費税は控除対象課税仕入れが減少したため、納税額が増えております。以上、支出合計は表の税込み価格のとおり、1,834万7,000円減の2億2,242万6,000円としております。税処理後の損益は、補正予算書31ページでございます。損益計算書でございます。下から4行目、当年度純利益は6,533万2,000円を予定をしております。加えて下から2行目のその他未処分利益剰余金変動額は先ほど上水道の補正予算においても説明いたしましたが、資本的収支不足額の補填に使用する積立金取崩額を改めて計上したものです。これにつきましては、キャッシュによる収入が発生するものではございません。次に資料の2の資本的収支と補正予算書の36ページを並べて御覧ください。資料の2資本的収支の表の下の収入内訳を御覧ください。収入につきましては、病院会計からの貸付金償還金6,600万円のみでございます。次に2資本的収支の表の下の支出内訳を御覧ください。建設改良費では管路更新は行わず公用車購入のみとなっております。次に資本的収支の表を御覧ください。支出につきましては、税込みで2,495万1,000円となります。次に補正予算書32、33ページを御覧ください。貸借対照表でございますが、以上の予算執行の結果が表れております。なお、この貸借対照表には、前年度繰越事業の精算額2,753万3,000円を含めて作成をしております。33ページの資本の部の7項(2)のうち当年度未処分利益剰余金は注④の表記のとおり、減債積立金を取り崩した354万8,000円が含まれております。そのため、内部留保資金はこれを除きまして、6億5,911万4,000円となります。前年度会計からは6,178万円程度増加となっております。企業債残高につきましては、33ページの負債の部の3固定資産(1)企業債の1億1,658万2,000円と4流動負債(1)企業債の2,345万4,000円の合算となり前年度決算から約2,295万円減少の1億4,003万6,000円となります。企業債は平成19年度以降、借入れ

を行わず償還のみを行っておりますので順調に減少をしております。補正予算書28ページを御覧ください。28ページはキャッシュフロー計算書でございます。下から3行目の資金増加額では、今年度9,195万9,000円の資金が増えるということになっております。以上、簡単ではございますが、工業用水道の補正予算の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

中村博行委員長 説明は終わりましたので委員の質疑を求めます。

高松秀樹委員 病院からの償還金が6,600万円ですけど、これは後どのぐらい残っていて何年でというのを教えてもらえますか。

今本水道事業管理者 毎年6,600万円償還いただいて令和3年度まで、だから今回入れて3回、残り2回分が残っておるということでございます。

高松秀樹委員 ということは次が6,600万円、その次が残った金額となるんですね。今の資料をいただいた2ページの資本的収支の書き方で一応収入で6,600万円上げて支出でこれだけ出ていると、資金不足額はいわゆる6,600万円というのは、これは本当の収入じゃないからこういう形で表記されるってということになるんですか。これは普通で見たらプラスになるんですけどこういう書き方でいいんですよね。その会計処理が分からないんで。

伊藤水道局次長兼業務課長 これにつきまして私のほうから説明させていただきます。平成19年に、病院局のほうに貸付けを3億5,000万円しております。そのときに県との協議の中でこれを貸付けとして処理し、返してもらったときに収入として上げるというような形をとると企業会計上、問題があるのではないかとということで措置という形を取るよという指導を受けております。それがこの方法です。収入という形で対応せず、このような対応をしております。

高松秀樹委員　　ということはこの資料は便宜的にこういう書き方をしているということになるんですね。

伊藤水道局次長兼業務課長　便宜的というふうに御理解いただいて結構です。

藤岡修美副委員長　営業収益の減益が渇水期の企業に対する減免、その辺のについて教えてほしいんですが。

原田水道局副局長　これにつきましては平成30年度の渇水に伴いまして水道局が県の企業局に払います原水の受水費について、県の企業局から減免がございました。平成30年度は8月16日から10月1日の間が工業用水が30%から40%節水でありまして、次に11月27日から1月8日までが30%、それから1月4日から2月20日が40%、2月20日から3月8日が30%という状況でかなり長期間の渇水があったということです。これらの減免額をまとめて、平成31年度になって減額をしていただいたという形になっております。これに伴って水道局の方が原水の方の受水費を減額していただいたわけなんですけど、工業用水は本来は工業用水3社から頂く料金が責任水量制ということで、実際に節水をしていただきましても条例上は全額お支払いしていただくという契約になっております。この度は水道局のほうだけ水道代を減額してもらって、それを工水3社に反映しないというのはどうなのかということもございましたので、条例上の特例を利用させていただきまして、その費用をそれぞれ工水3社に節水量に沿った形でお返しをさせていただいたという形でございます。

中村博行委員長　この3社が自主努力という形で節水等々これから収益が減っていくということは今回の補正なんかには表れていますか。

原田水道局副局長　基本的には渇水による節水の場合は、御協力いただくということになっておりましてこういった制度が平成30年度まではあり、

いくらかではございますが工水3社のほうにお返しすることもできました。令和元年度からこの制度は県の企業局からなくなりまして、今後はそういう形が取れなくなるという状況がございますのと、令和元年度につきましては水事情が安定しておりまして、工業用水3社にきちんと供給できておるといふ状況で、今年度はそういうことはないのかなと考えております。

恒松恵子委員 決算書を見てもキャッシュフローを見ても大変良好に見えるんですけど、令和3年に病院からの償還金が終わった以降、大きな修繕工事等控えて、これからキャッシュフローがこのまま順調に推移見込みでございますか。

原田水道局副局長 今現在は工業用水の施設の更新につきましては、優先度の高いものだけをピックアップして更新事業等を行っております。今後も計画的に必要な更新事業はやっていきたいと考えております。当然事業が多い年になりますと、収益に対して費用の方が増えてくるということもございます。

高松秀樹委員 給与費明細表が付いているので分からないところを教えてくださいんですが、手当の内訳がありますよね。この手当の中で、特殊勤務手当って言われるのはどの手当になりますか。特殊勤務手当につきましてはこの29ページの中段の表の中でございますがこの表の中段の主に下半分でございます。外勤、集金、危険、それから緊急呼出、こういったものが特殊勤務手当というものでございます。

高松秀樹委員 全部教えて欲しかったんですけど。交代制勤務もですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ということは五つが特殊勤務手当って言われるものなんですけど外勤手当、集金は集金に行くんだらうなと思うんですけど、あと危険手当、交代制は交代するんでしょうね。緊急呼出は呼出しが来たときに行くっていうんですけど、今の外勤と危険手当というのは一体

どういう手当でなのかを教えてください。

原田水道局副局長 手元に規程がございませんので私が覚えている範囲で御説明させていただきますが、外勤手当につきましては、現場での作業を行ったとき、非常に厳しい環境の中で作業するというので、3時間以上作業を行ったものに対して300円を支払っております。それから危険手当につきましては高所作業とか危険な薬品を扱う場合に1日につき400円を支払っております。交代制勤務手当につきましては、交代勤務を1回行ったものにつきまして400円を支払っております。

高松秀樹委員 結構安いんじゃないかっていうふうに感じたんですが、こういう金額は全国的にも標準な金額になっているんですか。

原田水道局副局長 全国的にはこういった手当等はだんだん減ってきているというのが現状でございます。県内においてはこういった手当というのは大体横並びのところが多いのかなと思っております。

原田水道局副局長 厚東川ダム関連の負担金なんですけど、これは厚東川ダムと宇部丸山ダムと維持管理のために掛かる費用、それから整備のために掛かる費用そういったものを厚東川ダム、丸山ダムの使用水量に基づいて、全体の中で山口県と宇部市上下水道局と山陽小野田市水道局の中で負担割合というのがございまして、その中で水量の負担割合に沿って、計算されたものをお支払をしておるという形でございます。

高松秀樹委員 先ほどの続きなんですけど緊急呼出も300円だとか400円ですか。

原田水道局副局長 緊急呼出手当は緊急的な工事等で夜間、それから休日に職員が呼び出された場合、これは1回につき3,000円を支払っております。

高松秀樹委員 これは呼び出したら夜でも職員が行きますよね。手当として3,000円支払をすると思うんですけど、呼び出した先で例えば2時間とか1時間とかそこにおらないといけないと。これは別に給料として反映をされておるんですか。

原田水道局副局長 いわゆる給与になります。手当ございますので、合わせて時間外で勤務したものに付きましては時間外手当を支払っております。

中村博行委員長 それでは質疑を打ち切りまして、討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論はありませんので採決に移ります。それでは議案第9号令和元年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算(第1回)について賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 全員賛成です。したがって、議案第9号は可決すべきものと決しました。ここで水道局のほうから今の広域の状況について簡単に説明いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

今本水道事業管理者 資料はございません。実は、12月議会のときに委員会で説明をいたしました。これまで、検討委員会10回程度開いておまして、12月議会で検討委員会の最終結果の報告書を上げるということで予定が進んでおりましたけども、昨年11月ぐらいに新たな平成30年度の決算をもとにアセットをもう一度やり直したときに、前回平成26年度のベースのものと随分違っておったということで今精査していますということを前回の12月議会でお話ししたと思いますけども、その後の作業でいろいろ施設を詳細に区分したらこれが必要だとか、それから耐用年数といったものを精査をしておまして、まだそれが終わっていないという状況でございます。できればそれぞれが単独でした場合のアセット、それから広域して両方が一緒になったときの財政計画がど

ういうふうになるかと。その差額が広域化のメリットという部分で財政的なメリットが出てくると思うんですけど、それを示したいということで、その作業に取り掛かっているところでございますが、何か施設、それから人員の関係も含めて、数字を出さなきゃいけませんのでそれがまだまとまってない状況でございます。3月議会で報告をするということでお約束をしておりましたけども、大変遅れておりました申し訳なく思っております。これは宇部市と山陽小野田市両方とも同じタイミングであろうということで協議をしておりますので、宇部市のほうも今回の3月議会での広域の報告はしないというふうに聞いておりますので、それに合わせて作業が終わり次第、委員会のほうでも報告をさせていただくということで考えております。それで3月議会で最終の検討委員会の報告を上げられませんでしたけれども、とりあえずは財政的なメリットが出た段階で早めに委員会の方にお知らせをすれば最終的な全体的な検討委員会の報告書というのは、6月に間に合うようにそれぞれ山陽小野田市、宇部市の職員で間に合うように取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。間に合わなくて大変申し訳なく思っております。

中村博行委員長 この件については定例会の会期後、閉会中でありましても、それが決まり次第報告いただけますようによろしく申し上げます。この件については質疑はなしということで水道関係についてはこれで終わります。それでは10分間休憩ということで次は25分から開始しますので暫時休憩に入ります。

午前10時15分 休憩

午前10時25分 再開

中村博行委員長 休憩前に引き続きまして委員会を続けます。それでは審査番号3番、議案第6号令和元年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会

計補正予算（第5回）について説明を求めますが、その前に報告があるということでもありますので。

桶谷公営競技事務所長 おはようございます。それでは、議案第6号の御説明に入る前に2月1日付けで人事異動がございましたので、紹介をさせていただきたいと思います。

兼本公営競技事務所所長補佐 2月1日付けで異動になりまして、公営事業所に移動になりました兼本です。よろしく願いいたします。

中村博行委員長 それでは説明をお願いします。

桶谷公営競技事務所長 それでは、議案第6号令和元年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第5回）について御説明いたします。今回の補正は、決算を見込んで、インターネット投票業務委託料などの調整とスタンド改修に伴う設計委託料の増額、そしてミッドナイトレース関連予算の調整となります。最初に予算書の1ページをお願いします。先ず、歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出とも1,190万2,000円を追加し、総額を136億8,979万7,000円とするものです。続きまして、繰越明許費ですが、こちらは、3ページの第2表をお願いします。スタンド改修に関する設計委託につきましては、慎重に業務を進めておりますが、年度内の完成が厳しい状況であるため、関連する予算を繰り越すものです。それでは、具体的な説明に移りたいと存じますが、この度の補正は、最初に歳出から説明いたします。8、9ページをお願いします。上段1款1項1目一般管理費の25節積立金ですが、これにつきましては、予算の調整機能を有していますので、後程説明させていただきます。続きまして、1款2項1目事業費ですが、車券の売上げにおける発売チャネル構成の動向を見定める中で、民間ポータルサイトの売上げが大きく伸びていることから、13節委託料の下段にありますインターネット投票業務委託料を2億円増額しています。一方、本

市が管理施行となっています専用場外の①オートレース宇部、有限会社アーティマックスジャパン、②オートレース笠岡、笠岡マルセン開発株式会社の売上げが伸び悩んでいるため、決算を見込んで減額しています。同じく19節の場外発売事務協力費につきましても、場間場外での売上げが伸び悩んでいますので、決算を見込んで減額しています。これらの調整は、発売チャンネル構成の変更に伴うものですので、1目事業費全体での増減はありません。続きまして、6目施設改善費です。先ず、11節需用費の修繕料ですが、今年度から本格実施していますミッドナイトレースの開催に伴い、管理地区内の照明環境を改善しようとするものです。具体的には、競走車検査場内とその周辺、そして選手の駐車場などを計画しています。続きまして、13節委託料ですが、スタンド改修に伴う設計委託料を1,070万2,000円増額するものです。増額の主な内容としましては、オートレース事業を運営するに当たり必要となる専用機器類の移設に係る工事費を調査し、設計額に算入しようとするものです。移設対象となる主な機器としては、①競技系の機器類、②発売系の機器類、③CS放送関係の機器類、④場内放送関係の機器類、⑤電話関係の機器類、⑥インカム関係の機器類、⑦防犯カメラ関係の機器類などがあります。そしてこれらに電源を供給する受配電設備・無停電装置・自家用発電機などの調査も必要となります。そして、これら全ての配線の取り回しや切り替え工事等も重要になります。また、機器類によっては、現在の設置場所から仮設の審判棟へ移設、そして仮設審判棟から新スタンドへ移設と2段階での移設を行うこととなります。とりわけ、①競技系の機器類、②発売系の機器類、③CS放送関係の機器類は精密機械ですので、本来の耐用年数に加え、工事中の振動や粉塵、あるいは移設そのものに耐えられるかを慎重に見極める必要があります。必要に応じて移設ではなく更新も視野に入れているところです。続きまして、15節工事請負費は477万円減額するものです。これは、ミッドナイトレースの本格開催によりレース数が多くなり、それに伴い競走車の運搬頻度も多くなることから、競走車を一時的に保管する倉庫が必要となります。今年度、その予算措置をし、建設する予定でございました。

しかしながら、その建設予定地が試走路の一部であったため、試走に影響がでないよう、再度、適地を選定し直したところ、その場所が借地であることが判明しました。そのため、この土地を令和2年度の予算で購入し、その後に、改めて建設工事に着手したいと考えています。こうしたことから、今年度予算措置されています工事請負費につきましては、一旦減額したいと存じます。なお、この工事請負費の財源は、ミッドナイトレースの収益金の中から充てることとしていましたので、この金額を、恐れ入れます、上段の1款1項1目一般管理費の25節積立金で山陽小型自動車競走場施設改善基金へ積立しています。歳出の説明は以上でございます。続きまして、歳入の説明に移りたいと存じます。6、7ページをお願いします。2款1項1目山陽小型自動車競走場施設改善基金繰入金を1,190万2,000円増額しています。これによりまして、今年度末の予算上の残額見込みは、5億1,335万2,000円となります。補正予算の説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

中村博行委員長 説明を終わりましたが、歳出から行きましようね。8、9ページの歳出の説明がずっとありましたので、その中から質疑を求めます。

宮本政志委員 さっき9ページの設計委託料でCSとか7種類ぐらい言われましたね。簡単でいいですがちょっと詳細を。

中村博行委員長 その前に大抵審査の場合は資料をいろいろ頂くんですよ。何で今回資料が何も無いのかなと。この詳細というかこの資料はそこにお持ちじゃないですか。

桶谷公営競技事務所長 大変失礼をいたしました。この度の補正につきましては、設計の委託料を増額したいということで予算計上のほうをさしていただいております。具体的にどういった内容をコンサルのほうにお願いするかということになろうかなというふうに思っております。先ほど申

上げましたように競技系の機器類、これにつきましては、例えばフライング判定装置でありますとか、そういった既存の精密機器について、それらの耐用年数等も含めまして、詳しくスタンド改修の設計に反映をさせるためにこの度、増額をして、それらを調査をしようという、そういった内容でございます。その他の機器といたしましては発売系です。モニターに映っているオッズ関係のこういった専用の機器類移設になります。それからCS放送関係の機器類につきましてはスタンドに現在CS放送のスタジオを抱えております。こういったスタジオも移転になるわけでございますので、そういったスタジオ内にあります専用の機器類、こういったものの移設もきちんと設計の中に計上しようというものでございます。あとその他といたしましては場内放送関係です。放送関係で使います機器類、それから各それぞれの発売所あるいは本部関係それらの内線電話を含めた電話関係の機器類、それからリースを行いますに当たりましてはインカムも使用いたしますので、インカムの関係の機器類、そして防犯カメラ、現在56台、防犯カメラを有しておりますが、これら56台の防犯カメラの移設をきちんと設計の中に盛り込もうという、そういったものでございます。

中村博行委員長　ざっくり1,000万円ということですね。ざっくり、設計委託料。これ全部ざっくり1,000万円ってことでしょ。要するに積算というか積み上げられてきた金額の合計がこれ。できれば資料が欲しかったなという気がするんやけど。それと1から3までは精密機械なので更新も視野に入れているというような説明がありましたけど、これ更新するとどのぐらい掛かるのかは。

桶谷公営競技事務所長　そういった内容を把握するために、この度設計委託料増額をして反映をさせようというそういった内容になっております。したがって、ただいま御質問いただきました精密機器類につきましても、その辺りを調査して、もし移設に耐えられないようでありますと、更新ということになりますので、その更新費用を設計費の中に計上する

というそういった流れで考えております。

中村博行委員長 要するに委託料ってことやね。

藤岡修美副委員長 今、設計委託料で機器類の移設を見られているんですけども通常、工事費でやるって考えたら何か見積もりでいけそうな気がするんですけど、わざわざ設計にかける必要があるかなと。工事費にぶっ込んで、何か見積もり取った中で、工事費に入れるっていうやり方ができないかなという気がするんですか。

兼本公営競技事務所所長補佐 今現在で委託しているのは、基本的に移設ということで考えているんですけど移設部分だけで本当にできるのか。それと、移設した後にそれが本当に使えるのか。使えたとしてもどのぐらいもつのか。という将来の維持管理にもつながる詳細な調査を今からしなくてはいけないので、その移設の金額とかも今から詳細設計ではじくということになりますので、そういった追加の業務委託ということになります。

中村博行委員長 要するにそういうもろもろ含めた委託料ってことですね。

高松秀樹委員 この委託料は増額だということなんですけど、そもそも元が幾らやったんですか。

桶谷公営競技事務所所長 現在の契約額につきましては、3,758万8,040円でございます。

高松秀樹委員 繰返繰越明許と今の金額は同じ話になるんですか。

桶谷公営競技事務所所長 現在基本設計と実施設計を行っておりますが、その計画の中に先ほど御説明申し上げました専用の機器類の移設も含めた形で

最終的な成果物の提出を考えております。したがってましてスタンド改修は躯体そのものの改修とそれに付随して想定されます専用機器類、それらを含めての繰り越しということに考えております。

高松秀樹委員　ここで1回補正を組んで繰り越すということになるんですね。場外発売運営委託料とか場外発売事務協力費ってあるじゃないですか。今場外というのは何箇所あるんですか。

桶谷公営競技事務所長　それは専用場外のことでしょうか。（「その説明も含めて」と呼ぶ者あり）

長村公営競技事務所主任主事　場外発売委託料につきましてはいわゆる場間場外といいまして、各競走場に売っていただくというところになります。山陽除く4場が場外発売場となります。こちらが場外発売事務協力費に当たる部分になります。もう一つが場外発売運営委託料につきましては私どもが管理施行となっておりますアーティファックスジャパン、オートレース宇部とオートレース笠岡の間に2場分の委託料になります。オートレース業界全体としましては専用場外場は32場ございます。そのうち山陽小野田市で管理しているのが2場ということになります。

高松秀樹委員　場外発売運営委託料は32箇所あるうちの二つ分と場外発売事務協力費はこれはほかの4場についてのものですね。了解しました。

中村博行委員長　全部32場どこでも購入できるわけですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

宮本政志委員　工事請負費の競走車の保管倉庫とおっしゃいましたよね。試走路の一部に走る道路の所に建設予定やったということですか。

桶谷公営競技事務所長　実際に選手が走る走路ではなくて走路の南側の選手口

ッカーの横に選手がエンジンを掛ける試走路というのがございます。

宮本政志委員　そこに建てようと思ったら借地で人の土地だったから、それを購入するっていうことをさっき言われましたよね。倉庫の大体の広さとかその土地の広さってというのはどれぐらいですか。

桶谷公営競技事務所長　現在考えております競走車の一時保管庫の大きさでございしますが、およそ大体76平米ぐらい計画をしております。一方土地の購入を考えています面積につきましては408平米を考えております。

中村博行委員長　これ当初は借地ということが分からなかったということね。

桶谷公営競技事務所長　そこが借地でやることが分からなかったというわけではございませんで、当初建設しようとしたところはもともとの市の土地でございました。しかしながら、その場所が試走路の一部分に掛かるということで、どうしても選手の試走を考えますと安全面も考えますとそこよりも更なる適地を選定し直したというそういった状況でございます。

岡山明委員　そうすると私も来年、一括して繰り越すという形で土地購入を進めたほうがいいのではないかと私は思うんですけど、その辺は。

桶谷公営競技事務所長　この件につきましてはやはり土地の所有者であります地権者の御意向といたしますか、そういった交渉事もございますので、一旦は今年度、工事請負費を減額をして改めて新年度予算でというそういった手法を考えております。

岡山明委員　その話をされて継続のような形で地権者との折衝のほうが私は早いんじゃないかと思ったんですけど、どうなんですか。

桶谷公営競技事務所長 ただいま先ほど申し上げた御説明に加えまして競走車の一時保管庫が耐火構造になるというそういったこともございますので、新年度予算の中できちんとそういった設計委託料の計上をして、きちんと着手をしたいというふうに考えております。

藤岡修美副委員長 インターネット投票が増えて2億円の増額なんですけども、これの根拠ってどうか何か積上げの裏付けはあるんですか。

村上公営競技事務所主任主事 民間ポータルの上構成が前年度に比べて約40%増加しております。またミッドナイトレースが増えた関係で、前年比に比べて日数が20%増えております。平成30年度実績の委託料が3億円ぐらいになりましてプラス、先ほど言いました民間ポータルの前年度比が40%になりまして、日数も20%増えておりますので、3億円掛ける40%掛ける20%で約5億円、平成31年度のインターネット等委託料が5億円ほどとなります。その5億円引く3億円の2億円増加というかといった形でこの度、2億円の増加とさせていただきました。

高松秀樹委員 インターネット投票業務委託っていうのはそもそもどういう委託になるんですか。

長村公営競技事務所主任主事 インターネット投票業務につきましては、民間の発売ポータルサイトを持っている会社に各サイトで会員登録をした上で、車検を御購入いただけるというそういった業務を委託しております。3社それぞれ例えばオートレース以外にも競輪と競馬を売っている会社もあれば、オートレースと競輪だけ売っている会社もあればというところですけども、それぞれの会社に山陽小野田市の本場開催の発売委託をしているというところです。

高松秀樹委員 3社それぞれ何億円かあるんでしょうね。支払うお金の根拠っていうのはどうなっていますか。みんなが買いますよね。人数で金額は

じかれるのか売上げではじかれるのか。

桶谷公営競技事務所長 民間ポータルサイト等の契約の内容でございますが、売上げの一定率、委託料としてお支払をするという、そういった契約になっております。

中村博行委員長 具体的にその率を。

桶谷公営競技事務所長 現在3社ほどございまして3社それぞれ違いますが、大体12%から13%台の間ということでございます。

高松秀樹委員 補正から離れるんですが、この際ですのお聞きしたいんですが、新型コロナウイルスの対応についてお聞きしたいと思います。

中村博行委員長 今日の発売がそういった形で中止になったというようなことも聞いていますので、その辺も含めた中で説明してください。

桶谷公営競技事務所長 現在オートレース業界の中でオートレース新型コロナウイルス感染症対策本部というのをJKAを事務局といたしまして立ち上げております。その構成メンバーにつきましては我々の施行を代表する全動協であったり、あるいは競走会であったりあるいはオートレースの選手会、こういった構成で対策本部が作られております。実は昨日、26日の夕方に当面のオートレースの開催にということで正式に方向性が決定をいたしております。この決定によりますと大きくまず二つに分かれます。まず一つめが本場の開催についてでございます。二つめが本場以外の開催ということで二つに大きく分かれるわけでございます。前段の本場の開催分につきましては2月27日、つまり本日でございますが本日以降のオートレースの開催は継続をして実施をするという方向性が出ております。しかしながら感染拡大防止の重要性に鑑みまして、発売規模を縮小して本場での車券発売は実施せず、当面の間お客さんを入

れない、いわゆる無観客での開催というのが決定をしております。ミッドナイトレースにつきましてははもともとお客さんを入れないでのレースということですので、こちらのレースにつきましては、従来どおりの実施ということでございます。それから後段の本場以外の車券の発売についてでございますがこれは大きく三つほどございます。まず一つめが場間場外発売における発売については実施をしないということでございます。したがって、本日本場におきましても今日の浜松場でのレースでございますが、場外発売は行わないということで、ただいまそういった措置をしておるところでございます。続きまして2つ目でございますが、先ほど御質問をいただきました。専用場外での発売でございます。専用場外の発売におきましても実施をしないということで決定をいたしております。そして3つ目でございますが、インターネット投票あるいは電話投票につきましては従来どおり実施をするということでございます。

高松秀樹委員 今話を聞くと減収が予測されるのかなって気がしておるんですけど、何とかそういう予測、2月27日からということなんで分からないんですけど、どういうふうな感じで捉えられていますか。本場でやっても無観客でやるということですよ。説明があったように券が買えないってことがあるのである一定の減収が予測されていますけど、そこはどうですか。

桶谷公営競技事務所長 まず山陽場におきますレースでございますが、この2月の22日から26日、昨日まで行われました若獅子杯、このレースをもちまして本場開催は今年度最後となります。後、残されているレースといたしましては来月、3月上旬に計画をしております。レースがございまして、これにつきましてはミッドナイトレースの4日間開催でございますので、これにつきましては最終的に売上げに影響はないというふうに見ております。あと売上げに影響が出てまいりますのは、先ほど御説明いたしました場間場外で売り合う、そういったところの事務協力

費の関係等そういったところで若干影響は出てくるのかなというふうに見ております。

中村博行委員長 要するに若獅子杯は昨日が優勝戦やったってということやね。そしたら本場開催は今年度は終わりということやね。それじゃあ質疑を打ち切ります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では採決に移ります。それでは議案第6号令和元年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。したがいまして議案第6号は可決すべきものと決しました。お疲れ様でした。それではここで10分間休憩をいたします。11時10分から開始しますので、暫時休憩します。

午前11時 休憩

午前11時10分 再開

中村博行委員長 それでは休憩を解きまして委員会を続けます。それでは審査番号4番、議案第10号令和元年度山陽小野田市下水道事業会計補正予算（第3回）について説明を求めます。

井上下水道課長 それでは議案第10号令和元年度山陽小野田市下水道事業会計補正予算（第3回）について御説明いたします。今回の補正は公営企業会計開始時の固定資産の確定や引継金の精算等に伴う所要額の補正になります。補正予算書の1ページを御覧ください。まず、第2条の収益的収入及び支出でございますが、収入総額である下水道事業収益は支出の財源となる一般会計負担金等を3,329万9,000円増額し、収入総額を18億6,908万5,000円とするものです。また、支出

総額である下水道事業費用は、減価償却費や特別損失を3,329万9,000円増額し、支出総額を18億3,488万3,000円とするものです。次に第3条の資本的収入でございますが、一般会計出資金を4,489万4,000円減額し、収入総額を16億5,127万1,000円とするものです。第4条の他会計からの補助金は、一般会計補助金の補正に伴い増額補正するものです。これら補正予算の詳細につきましては明細書で御説明いたしますので、補正予算書の10ページをお開きください。まず、収益的収支の支出から御説明いたします。1款下水道事業費用1項営業費用6目減価償却費は、公営企業会計開始時の固定資産が確定したことに伴い、本年度の減価償却費を515万8,000円増額するものです。7目資産減耗費は、本年度の処理場・ポンプ場の改築更新工事によって発生する既存の機械及び装置の除却費として、1,986万円を増額するものです。3項特別損失2目その他特別損失は、平成30年度決算に係る消費税申告において、建設改良費の減少による仕入税額控除の減などにより、納税額が増加となったため、828万1,000円を増額するものです。次に収入についてでございますが、1款下水道事業収益2項営業外収益2目他会計負担金は減価償却費や資産減耗費の増額に伴い1,357万2,000円を増額するものです。3目他会計補助金は、特別損失の増額に伴う財源として同額の828万1,000円を増額するものです。4目長期前受金戻入は固定資産の除却に伴うものとして、1,144万6,000円を増額するものです。この結果を、補正予算書の8ページの予定損益計算書に反映しておりまして、税処理後の当年度損益は発生しておりません。次に11ページの資本的収入について、御説明をいたします。1款資本的収入2項出資金1目他会計出資金4,489万4,000円の減額でございますが、内訳といたしまして、まず、公営企業会計開始時に引続金の精算による減額が3,132万2,000円になります。これは、平成30年度の下水道事業特別会計と農業集落排水事業特別会計の決算は、公営企業会計移行のため、平成31年3月31日で打ち切り決算としておりまして、出納整理期間中の収入支出を含めた、繰入金の精算をしておりません。このため、

両会計ともに、歳入歳出差し引きで黒字となった残額の合計4,735万8,000円を引継金として下水道事業に引き続いておりました。これを精算したところ、3,132万2,000円ほど余剰となったため、今年度の繰入金、出資金から減額し、精算するものでございます。内訳のもう一つは、先ほど収益的収入で御説明いたしました。他会計負担金の増額は、減価償却費の非現金性の支出に対する財源となり、繰入金総額には影響しませんので、一般会計出資金から同額の1,357万2,000円を減額するものです。これら二つの合計4,489万4,000円を減額補正することとしております。この結果、補正予算書の1ページに戻っていただきまして第3条の説明文のとおり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、並びにこれに対する補填財源の内訳及び額をそれぞれ改めております。あわせて今回の補正予算を反映させた予定キャッシュフロー計算書を5ページに、それから予定貸借対照表を6、7ページに記載しておりますので御確認をいただきたいと思ます。以上、下水道事業会計補正予算の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

中村博行委員長 説明が終わりましたので委員の皆さんの質疑を求めます。公会計に変わって公共と農集のセグメントみたいなやつが大抵計上されていたと思うんですけど今回それはないんですよね。

西崎下水道課管理係長 セグメント情報につきましては当初予算には掲載しておりますが、今回の補正では掲載をしておりません。次は決算書のほうでセグメント情報を掲載したいと思います。

藤岡修美副委員長 8ページの下水道事業の予定損益計算書で営業収益のうち雨水処理負担金1億1,910万7,000円ですかね。これは下水道事業、特に公共下水っていうのは水道料金から計算した中で下水道使用料というのを各家庭から頂いて、それが主な収益で、雨水処理っていうのはどちらかというと放流区域で雨水も入れた中で雨水まで処理する費

用が入って、それと雨水排除でポンプ場とかありますよね。それも当然そういった皆さんからの下水道料金で負担すべきではない費用だと思うんですけど、この雨水処理負担金はそういう意味での負担金って考えていいですか。

西崎下水道課管理係長 副委員長おっしゃられたとおりでございまして、下水道というのは汚水も処理するんですけども、雨水を排除するという機能もありますので、雨水公費、汚水私費という原則がありますので、雨水に関しては公費で負担する、汚水に関しては基本的に皆さんからいただいた使用料で賄うという大原則がございまして。この雨水処理負担金というのは今言われたように、合流区域や雨水ポンプ場等々の維持管理費あとは減価償却費、地方債の利子の合計で一般会計が本来負担すべきものの合計値がこの雨水処理負担金ということで、基準内繰入として整理をさせていただいております。

藤岡修美副委員長 私も一般質問等々でさせていただくんですけど、高千帆地区で例えば雨水排水考えた場合、下水道事業でやるっていうことは可能なんですか。

井上下水道課長 全体計画の中で汚水だけでなくて雨水の計画も立てておりました、当然事業計画区域内につきましても雨水の計画もありますのでその計画に沿っていけば、下水道整備ができます。

藤岡修美副委員長 その計画の実現性っていうのは高いんですか。公共下水道事業による雨水対策、高千帆地区は。

井上下水道課長 予算そのものは汚水の整備と雨水の整備、同じ補助でやっております。現在では汚水を優先してやっていますところがありますので、当然、汚水から雨水にシフトしてそちらに重点的に配分ということになればできますけれども今のところは汚水の方を重点的に整備しております。

す。

藤岡修美副委員長 全国的に超異常な雨が今まで予測できないような雨が続いて雨水排水の被害が出る中で、国はそういった事業にお金をつけるっていう方向性というのは持ってないんですか。

井上下水道課長 先般も説明会等があったんですけども、新しい雨水対策に対するメニューっていうのもできました。今までよりも条件の緩和といいますか、その辺につきましては今度の全体計画の見直しをこれは来年度予算なんですけれども、やっていく中でそれができるかどうかも含めて考えてまいりたいと思います。

中村博行委員長 前々から懸案事項ということですので、せっかく国土強靱化とか防災関係に力入れていると思いますので、十分な活用をお願いしたいと思います。

岡山明委員 会計予算ということで下水道の料金の部分で未納率という未徴収、その金額はどこに入っているか確認したいんですが。

西崎下水道課管理係長 下水道使用料の収納状況でございますが、6ページに予定貸借対照表を付けています。2の流動資産、(2)の未収金というところに1億1,841万5,000円上がっております。少し大きいんですけども下水道使用料は水道局の水道料金と一元化して徴収していますので、水道局に収納された下水道使用料を下水道事業会計のほうに収入するのが2カ月遅れになります。事業年度がありますので、その年度で調定したものが翌4月と5月に遅れて入ってくるものの未収金が約1億円で残りの約1,400万円ぐらいが滞納なんですけども、リアルタイムで未収金が幾らというのが出てないので、あくまで予算上の滞納が幾らっていうところでの表示になります。基本的には下水道使用料は、水道局が一元徴収していただいていますので、99%以上の収納率

をずっと維持しております。

中村博行委員長　これ注釈を付けてもらえるといいね。農業集排のほうはいつごろ公共下水に接続されますか。

井上下水道課長　令和2年度末に予定をしております。今年度も接続する圧送管等の工事を発注、これからですけども工事しまして令和2年度にも圧送管とマンホールポンプを整備して令和2年度中には公共下水接続完了ということですよ。

藤岡修美副委員長　水道が広域化を含めて水道料金の値上げが出てくると思うんですけど、下水道って水道に比較したら資本的投資というかすごい償還額等々出てくると思うんですけど、当然水道が値上げしたら下水道料金の値上げという話が出てくるんだと思うんですけど、その辺りの検討等々はされていますか。

西崎下水道課管理係長　下水道使用料の値上げについてでございますが、基本的に先ほど雨水の負担金のところで申しましたけども、処理に係る経費は皆さんからいただいた使用料で賄うという大原則はありながらも言われたように水道に比べても3倍ぐらいの資産を持ってまして、それに伴って減価償却費も高いし、企業債の償還金も高いっていうところでなかなかこれは全国的にうちだけじゃなくて使用料だけで賄えないので繰入金金を頂いているっていう状況でございます。今後も下水道整備をまだまだやっていって、普及率を上げないっていうのもありますし、今は処理場等々の長寿命化工事をどんどんやっていますので、そういった工事もどんどん今から増えてきます。ですので、現在は使用料値上げっていうところまでは水道のように至ってはいないんですけども、今後それらの経費が増えることによって、下水道使用料の値上げについても考えていかないといけないというふうには思っております。

藤岡修美副委員長 企業債について聞こうと思うんですけど、170億円あると思うんですけど大体これの見通しですね。どういうふうな傾向になりそうですか。

西崎下水道課管理係長 5ページのキャッシュフロー計算書というのを付けておるんですが、3の財務活動によるキャッシュフローというところがあります。企業債による収入が8億8,480万円これが当年度に借り入れる企業債でございます。その下の企業債の償還による支出が13億5,019万5,000円ということで8億8,000万円に対して13億円以上返しているので、毎年大体5億円弱ぐらいの企業債は減っているという状況でございますので、この状況が続けば毎年5億円ずつ企業債残高が減るという状況になるかと思えます。

中村博行委員長 管路なんか水道アセットマネジメントされて、前の説明では下水のほうはそれぞれ新しいからまだそんな懸念はないということで聞いていますけども、その認識でいいですか。

井上下水道課長 管路につきましては当分の間、更新っていうのは出ないという試算になっております。ただずっとではなくて、令和9年度以降から考えていかなければならないという試算になっております。

中村博行委員長 それでは質疑を打ち切ります。討論ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論ありませんので採決に移ります。それでは議案第10号令和元年度山陽小野田市下水道事業会計補正予算（第3回）について賛成の委員の皆さんの挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。したがって、議案第10号は可決すべきものと決しました。お疲れ様でした。続けてやりましょう。続きまして

審査番号5番、議案第2号令和元年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算（第2回）について説明してください。

河田都市計画課長 それでは、議案第2号令和元年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算（第2回）について説明いたします。最初に歳入について説明いたします。補正予算書の5ページ、6ページをお開きください。1款使用料及び手数料1項使用料1目駐車場使用料350万円を増額し、補正後の額を2,220万4,000円とするものです。1節駐車場使用料は今年度の利用状況を勘案した見込額として、通常のパーク使用料300万円、定期駐車券使用料50万円の合計350万円の増額補正としております。次に歳出について説明いたします。2款予備費1項予備費1目予備費350万円を増額補正し、補正後の額を2,229万6,000円とするものです。予備費の増額は使用料収入が増額となる見込みであることから増額補正するものです。補正予算書の2ページをお開きください。歳入歳出ともに補正前の額2,803万1,000円に対し350万円の増額補正となり合計金額は3,153万1,000円となります。説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

中村博行委員長 それじゃ質疑を求めます。使用料は明細というか大体どのぐらい見込まれているかっていうのが、合計であるんですけども、例えば定期駐車券分50万円について50万円ということは何件分ですか。

河田都市計画課長 当初予算では150万円を見込んでおります。1月までの使用料の見込みを使用料から残り2月、3月分を見込みましてトータルが200万円ということで50万円の増加ということになっております。実際には現在40件程度の定期券の使用ということになっております。いろいろ前後がありまして、やめられる方とか新たに入ることで結構出入りが激しくありますので実際には25から30件程度の使用料ということで見込んでおります。駐車場全体の使用料につきましては現在1月

末までの利用台数が4万6,374台。1日平均としますと、152台ということになります。昨年度、平成30年度は1月末現在の平成が140台ぐらいになりますので、12台ぐらいの増加をしておるということを見込みまして、使用料については300万円の増額というような考え方で計算をしております。

岡山明委員 これは出口が1カ所追加をされたという状況なんですが効果というか、利便性の向上で収益が上がったという形は見えますか。

河田都市計画課長 出口を1カ所追加し、これは使われる方については駅に近いほうの出口ができたということで非常に効果があるというふうには思いますが、使用料自体については出口が増えたということで増えたということではなくて、平成28年度に利用料金の改正を行った後に金額が安くなったということで周知がかなりされてきたと、非常に利用しやすい金額であるということで増えておるというふうに思っております。

岡山明委員 次の委員会は新年度の予算なんでしょうけど、私も視察に行く際に駐車場を使ったんですけど、1泊2日で使うと料金高かったんですけど、新年度の予算の中で料金の値下げという考え方はありますか。

河田都市計画課長 今、料金の話をされて1泊2日ということで、24時間とめると500円ということになります。2日目になりますと6時間ごとに100円ということで丸2日、48時間止められて900円の現在料金となっております。それから当初予算のほうでまた御説明を差し上げますが、今までの委員会でも申し上げているとおり令和2年度に奥のほうの整備がされていない部分の駐車できる部分について、舗装工事、フェンスの改修、それから駐車枠の設置、それらを予定をしております。80台程度の駐車枠を設置するような形で工事を行っていきたいと思っております。

岡山明委員 その辺はずっと委員会では分かっているんですけど、料金はどうなんだっていう話なんですけど。

河田都市計画課長 今そういう形で駐車場整備が2,000万円以上の工事費が掛かる予定と考えておりますので、料金改定につきましてはその後に、また考えていきたいというふうに思っております。

中村博行委員長 非常に財政的には余裕がある状況で本会議場でも質問があったと思うんですけども、その後の料金改定で今お話があったように検討するということではありますが、このまま通すのかっていう質問があったと思いますけど、まだ先の話になりますけど、何かそういう議論は内部にありますか。

河田都市計画課長 今後につきましては来年度駐車場の整備をして、また実際には現在古くなっている部分の施設の改修とか、それから駐車枠の引き替えとかいろいろそういう整備をしていかないといけないということで使用料をそれに充てるという形で行っていくようになりますけど、その後の公共から民間にとかそういうようなことについては、現時点ではまだ公共で進めていくという形で考えております。

中村博行委員長 それでは質疑を打ち切りまして討論ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論はありませんので採決に移ります。議案第2号令和元年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算（第2回）について賛成の委員の皆さんの挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。したがって、議案第2号は可決すべきものと決しました。以上で午前の審査を終わり産業建設常任委員会を閉じます。午後は13時から分科会を始めますので、御参集よろしくお願

します。

午前 11 時 45 分 散会

令和 2 年 2 月 27 日

産業建設常任委員長 中村博行